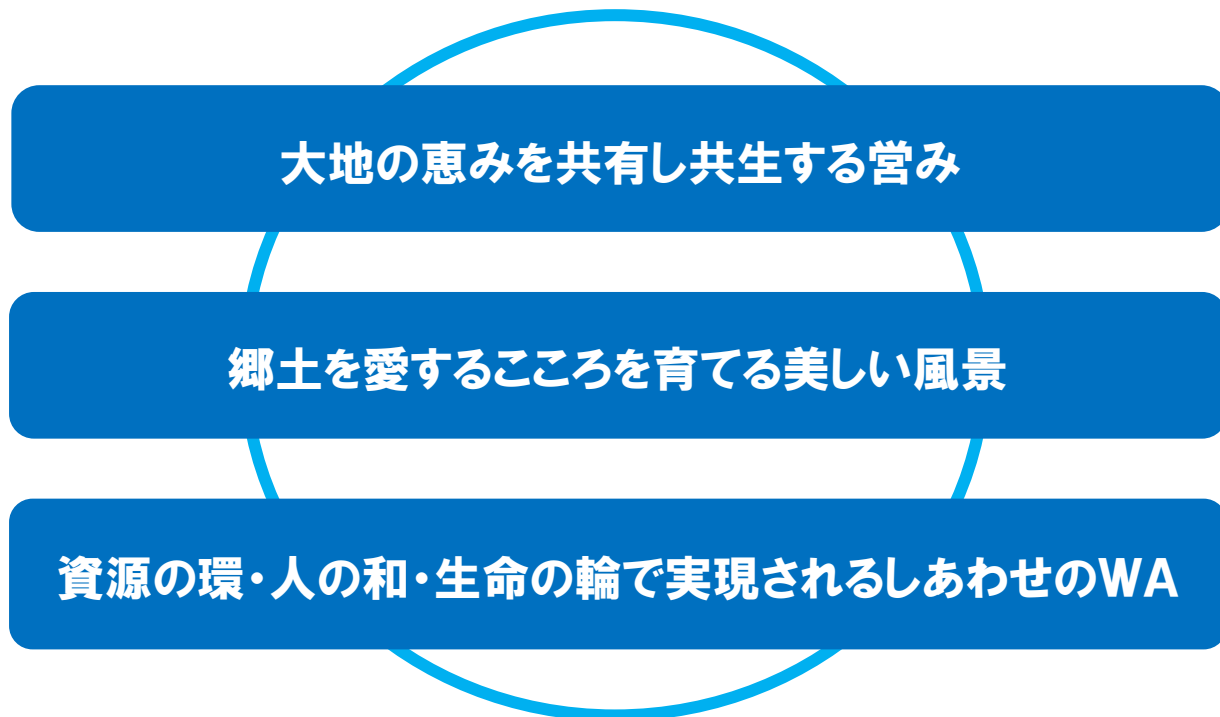


1 幸手の環境像

環境像は、前計画において、市の環境の望ましい姿という独自の理念として定めました。本計画においても、この考え方を継承し次の3つとします。



環境像は、環境基本法等の理念のもと、市の環境の望ましい姿を総体的に表し、計画全体を束ねるものです。

これらは、前計画を策定する際、市民会議で検討した中において、過去 50 年を見たときの気づきから、およそ 50 年後を目安として考えられた将来像です。

本計画では、少子高齢化と人口減少が大きな地域課題となっている中でも、地域の環境をより良いものにする取組を受け継ぎ、さらに前進させるために、前計画の 3 つの環境像を継承しました。

この環境像が考えられてから 20 年が経過しましたが、この間に、環境問題は地球温暖化と気候変動※をはじめとして、海洋汚染、生態系※の危機などが顕著となってきました。こうした状況は社会経済活動から生じており、解決のために気候変動※を緩和する脱炭素(カーボンニュートラル)※をはじめとして、資源消費・廃棄を最小化する循環経済(サーキュラーエコノミー)※、生物多様性※・生態系※を保全する自然再興(ネイチャーポジティブ)※が強く求められるようになっていきます。

また、市の土地利用に関しては、宅地化の進展、首都圏中央連絡自動車道(圏央道)幸手インターチェンジの開設、幸手中央地区産業団地の整備などにより、大きな変化が見られました。

このような状況の変化があるものの、将来の市の環境の望ましい姿を総体的に表すものとして、3 つの環境像を引き続き掲げていくものです。

3つの環境像のイメージ

大地の恵みを共有し共生する営み

本市には、河川がもたらした平野で農作を営み、大地の恵みの中で発展してきた歴史があります。そうした歴史の中では現代に比べて、資源の消費・廃棄は少なく、水や大気はきれいで、多種多様な野生生物が生息していました。

この環境像は、そのような歴史に学びながら、大地の恵みの中で、人も野生生物も共に健全に生きていく営みを、本市の健全で恵み豊かな環境と、持続的に発展する社会を象徴する姿ととらえて表したものです。

郷土を愛するところを育てる美しい風景

河川沿いに広がる田園と明るく広い空が織りなす風景は、本市の歴史が作り上げたものです。その風景が美しくあることは、土地が荒れず、水や大気はきれいで、多種多様な野生生物が生息するというような、健全で恵み豊かな環境の反映といえます。

この環境像は、本市で生きる多くの人々がそのような美しい風景を作り、また、その風景によって郷土を愛するところが育つ様子を、本市の健全で恵み豊かな環境と、持続的に発展する社会を象徴する姿ととらえて表したものです。

資源の環・人の和・生命の輪で実現されるしあわせのWA

「幸手」という地名は、そこに含まれる「幸」の字が「しあわせ」を意味することから、忘れがたい特別な印象を人々に与えています。

「資源の環」は自然界の物質循環や、資源の循環的利用を、「人の和」は社会や協働を、「生命の輪」は生態系※や共生を表し、「しあわせの WA」にはそういった環・和・輪が人々のしあわせに結びつくという意味が込められています。

この環境像は、資源の環・人の和・生命の輪がどれも良い方向に進むことによって、人々のしあわせが実現していく様子を、本市の健全で恵み豊かな環境と、持続的に発展する社会を象徴する姿ととらえて表したものです。